

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月27日

| 1 基本事項 | |
|-----------|---|
| 公の施設の名称 | 相模原市立相模湖ふれあいパーク |
| 指定管理者の名称 | 公益社団法人 相模原市シルバー人材センター |
| 指定期間 | 平成29年4月1日～平成34年3月31日 |
| 施設設置条例の名称 | 相模原市立相模湖ふれあいパーク条例 |
| 施設の設置目的 | 市民及び相模湖ふれあいパークを訪れる者の利便を図るとともに、市民と相模湖を訪れる者の交流及び憩いの場を提供する。(相模原市立相模湖ふれあいパーク条例第2条) |
| 施設概要 | 駐車場(自動車駐車場14台、月単位自動車駐車場7台) 駐輪場(月単位オートバイ26台、月単位自転車16台) 公園、公衆便所等 自動車駐車場開所時間(午前8時～午後8時、1月1日～1月3日まで休所) |
| 施設所管課の名称 | 環境経済局 経済部 津久井地域経済課 |

| 2 管理実績 | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|--------|--------|--------|--------|--|
| 項目(単位) | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | |
| 利用者数合計(人) | 13,916 | 13,674 | | | | | |
| 利用料金合計(円) | 3,835,741 | 4,108,414 | | | | | |
| 回転率(%) | 2.65 | 2.59 | | | | | |
| () | | | | | | | |
| () | | | | | | | |
| () | | | | | | | |

| 3 成果指標の達成度 | |
|------------|--------------------------|
| 指標名(単位) | 回転率 |
| 指標式と指標の説明 | 年間延べ利用台数 ÷ (収容台数 × 営業日数) |

| 項目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 目標値(単位) | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | |
| 実績値(単位) | 2.7 | 2.6 | | | | | |
| 達成度(%) | 100.0% | 96.3% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

| 指標名(単位) | 評価 | コメント |
|-------------|----|--|
| 施設の設置目的の達成度 | B | 平成28年度は成果指標を達成していたが、利用者数と共に減少傾向にある。一方で、回数券の利用額は昨年度を上回ることができた。今後は、集客力あるイベントの企画や、回数券利用(店舗)拡大に向けて具体的な計画を練る等、更なる利用率向上のために取り組んでもらいたい。 |
| 事業・業務の履行状況 | S | 管理計画を作成し、施設の機能を適正に維持している。屋上公園の活用の取組として、イルミネーション事業への取組みなど地域のイベントに対する協力や、刃物研ぎの実施など施設PRが図られている。今後も、適正な管理体制の下、創意工夫し、事業・業務を履行してもらいたい。 |
| 利用者満足度の向上度 | B | お客様満足度調査結果から例年満足度評価が高いことは評価できる。構造上の不満や要望は容易に改善できないが、それ以外の施設管理や職員の対応等については、今後も利用者のニーズを管理に反映させられるように取り組んでもらいたい。 |
| 財務状況の適正性 | B | 昨年度に続き、赤字決算となっている。全体的に支出が少しずつ増えているため、経費の節減と収益面で回数券の販売強化に取り組んでいただきたい。 |

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

| | |
|------|--|
| コメント | <p>成果指標は、目標値を若干下回り、自動車の一時利用実績も昨年より下回ってしまったが、回数券の利用額は、昨年度を上回っていることから回数券の利用促進に向けた活動の努力が伺える。</p> <p>施設面においては、修理など、連絡・報告が適切にされていることから、安全面には特に留意し常日頃の巡回・点検がされている。</p> <p>老朽化による施設の不具合にも迅速に対応し、費用のかからない修理に心がけている努力が伺える。</p> <p>今後は、集客力あるイベントの企画や、回数券利用(店舗)拡大に向けて具体的な計画を練る等、更なる利用率向上のために取り組んでもらいたい。</p> |
|------|--|

6 指定管理者選考委員会による評価

| | |
|-------|---|
| 評価実施日 | 平成30年2月19日(月) |
| コメント | <p>駐車場利用促進として、駐車場のPRをすることに取り組んでほしい。</p> <p>修繕の計画を立てて、予算執行してほしい。</p> |